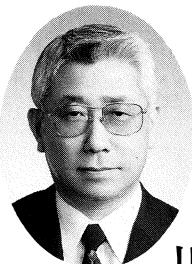




環境整備が進む川内キャンパス (1994. 5. 26撮影)

会報

第 21 号
発行所
東北大学法学部同窓会
発行日
平成 6 年 6 月 30 日
印刷所
今野出版企画(株)



川内だより

会長 藤田 宙 靖

四月一日より、小山前学部長の後を引き継いで、法学部長となり、自動的に同窓会会长の役目もまたお引き受けすることになりました。どうぞよろしくお願ひ致します。

三月末を以て、林屋礼二先生が定年により退官されました。林屋先生は、昭和四八年四月に東北大学教授として御赴任になつて以来、長らく民事訴訟法・強制執行法・破産法等の講義・演習を担当された他、学外でも、民事訴訟法学理事、私法学会理事、司法試験委員等々をお勤めになる等、法学会・法曹界のため多くのお仕事をされました。また御退官の直前には、裁判所における永久保存が中止されたため平成六年一月一日以後廃棄される可能性の生じた明治以来の民事判決原本を、各大学で分担保存するため、大変な御尽力をされ、その精力的なお仕事ぶりは、まさに私たちの記憶に新しいところです。

法学部のスタッフの異動の波は引き続き止むところがなく、三月末を以て租税法の水野忠恒教授が御退職になり早稲田大学に移られましたが、他方、四月より刑事訴訟法講座に川崎英明教授をお迎えすることができます。なお、昨年十月には、社会法講座に水町勇一郎助教授が、また行政学講座に牧原出助教授が、それぞれ既に赴任されております。教養部廃止に伴う大改革はようやく最終段階に入りましたが、更に、全国的ないわゆる大学院大学化の動きが東北大学にも押し寄せており、法学部もこの問題にどう対処するのか、本気で考えなければならない状況になりつつあります。このような中で、教授会内部に若手教官を中心として設置された「将来構想問題検討委員会」の提案に基づき、現行の大学院制度の枠内で社会人が入学し修士の学位を取得する可能性を開く、「リカレント・スタディーズ・コース」を設けることになりました。

平成七年度よりスタートする運びとなりますので、同窓の皆様にも是非御関心を持つて頂けますよう、予め御案内申し上げます。

なお、就仕早々、相次いで訃報に接することになりました。五月四日、

法学部元教授の鴨良弼先生が、八四歳でお亡くなりになりました。鴨先生は、昭和二七年東北大学に御赴任になってから同四年に一橋大学にお移りになるまで、刑事訴訟法講座を担当され、多くの教え子を世に送られました。また、それに先立つ四月一日には、昭和四七年以來二二年間の長きにわたり、同窓会事務局長として同窓会活動の要を成して来られた佐々木尚介氏（昭32年卒）が、御帰宅途中不慮の輪禍に遭われ、亡くなられました。お一人ともに同窓会とは極めて縁の深い方々で、御逝去の報に接し大きな衝撃を受けられた方も数多いことと思ひます。皆様と共に、改めて心から哀悼の意を表したいと存ります。

（五月八日記）

折茂先生を偲ぶ

丸岡松雄



人となられた。享年八二歳であった。眠りにつくかのごとき静かな死であった、とお聞きしている。

先生は、昭和一六年から五〇年まで在職され、退官後も研究生活にいちばん打ち込まれた。この間、

て、それを見事に貫かれたが、御令室様の支えにも、ひとかたならぬものがあった。

先生の業績としては、まず、『国際私法の統一性』（昭和三〇年）が、挙げられなくてはならぬ。そこでは、斯法の本質が一種の世界法であるとすれば、国際私法規定が各国ごとに相違している現状は、望ましくないという観点から、各国国際私法規定の統一の必要が説かれ、その統一になんらの障害がないことが論証されている。この著作は、昭和三二年度の学士院賞の受賞に輝いているが、先生が他界されたのは、そうした統一運動の最たるものであるハーグ国際私法会議が、百周年を迎えた翌年であった。このほか、『当事者自治の原則』（昭和四五年）、『涉外不法行為論』（昭和五一年）、『属人法論』（昭和五七年）、および『国際私法研究』（平成四年）の各著書が、公刊されているが、これら的是れにも、内外の諸文献を丹念に祖述したのちに、自説を展開してゆくという手法がとられている。

先生の講義は、国際私法がほかのどの法部門よりも難解である、

といふ定評を覆す明快なものであ

った。昭和二七年度は、新旧両制度が重なって、学生数が三百名前後の一頃であった。講義が行われたのは、片平丁構内の法文經講義棟の二階にある、大きな階段教室であったが、受講者には、講義のあまりの分り易さに安心しきつて、期末試験の前になり、あわてた人も少くなかつたと思われる。教壇まで昇り、六法全書を取り出し、ノートを開ける仕草からして、すでに端麗であった。このことを申し上げたら、歌舞伎のさる名優が、花道から正面舞台まで辿りつくのが、演技の中で最も難しいといつて、いたことを、先生は繰り返しておられた。こうした講義をもとにでき上つたのが、『国際私法（各論）』（昭和三四年）であり、さらに、その後のわが国の判例を補充して完成されたのが、同『新版』（昭和四七年）であった。総論の部分については、概説書の体裁をとつて、格調の高い『国際私法講話』（昭和五三年）が、公刊されている。

先生の趣味は、ひろきにわたっていた。将棋は、プロの棋士になつても大成されたに違いない、となる人から伺つたことがある。し

たが、議会員、法制審議会国際私法部会委員などの要職をご歴任された。

先生の人生には独自の美学があつたが、病状が急変して帰らぬ

かし、最も愛好されていたのは、文学作品の領域ではなかつたかと思ふ。学会で上京した折、本郷の銭湯に御一緒させて戴いたことがあつた。もう四〇年も前のことである。瘦身の宇野浩二が、太い眉の下に澄んだ眼を輝かせて、湯舟に浸つっていた。氏は、芥川賞選考委員で、受賞者のてた期にも、受賞作品なしと発言したことでも有名であった。先生は、帰り路に、立派な顔をしていたね、と一言だけいわれた。先生は、夏目漱石のことをよく口にされたが、永井荷風の信念に生きた戦中の生活態度にもひかれていた。芥川龍之介の作品には、起承転結があつて、論文の作成の参考になるといわれた。谷崎潤一郎のような文体を好みた反面、それに劣らず、菊池寛および志賀直哉にみられる簡潔な文章をも愛しておられた。

先生は、いかなる真理も相手に伝わらなければ無意味であるといわれた。これは口癖にされていたことである。難解な国際私法を平明に分かり易く説かれたのは、そうした文学的雰囲気を、深く身につけておられたがゆえであった。

五年余り前にお訪ねした折に、先

生は、斎藤茂吉のことについて、種々と話してくださいました。豊かな天分に恵まれながら、無類の努力家であつたこの歌人に、心をひかれたのであらうか。亡くなられるまでに、茂吉の歌集のほとんどすべてが、初版本で蒐集されていました。晩年の代表作『白き山』(昭和二四年)には、手製の符箋が随所に挟まれていた。たまたま開いた貞には、著名なつぎの二首があつた。かりがねも既にわたらずあまの原かぎりも知らに雪ふりみだる最上川逆白波のたつまでにふぶくゆふべとなりにけるかも。先生は、晩年になって、幾冊かの隨筆集を編まれ、知己に送つておられた。私家版であるが、『侏儒の言葉』を想起せしめるものが、ある。最後の作品である『冬扇居隨想』(平成五年)のなかから、いくつかを掲げて、先生をお偲びしたいと思う。

○わが国では、「職人」という言葉は、ややもすれば多少ともこれを軽んずる意味で用いられ勝ちですが、もともと職人気質というものは、自分の仕事の出来栄えを強く気にするもので、念入りに仕上げられる見込みのない

急ぎの仕事などは、いくら謝礼を積まれても、これを引き受けないのがその真骨頂なのです。こうした氣質は、「職人」を軽蔑している人達のもつと見習うべきものではないかと思われます。

○優れた伝記文学の要件——著者が主人公に愛情をもつていていること。

○涼しい音——シャキシャキ氷を切る鋸の音。

○暑い音——バタバタ鰻を焼く团扇の音。

○区別せらるべきもの——学歴と教養、値打と相場、頑固と蒙昧、神経の太さと性格の強さ、自尊

鴨良弼先生を悼む

守屋克彦



元東北大学法学部教授の鴨良弼先生は、平成六年五月四日午前四時一八分、東京都立川市立川中央病院で心不全のため逝去された。享年八四歳。葬儀・告別式は、同月七日、都内新宿区南元町の

心を持つことと威張ること。

○学問や芸術に生きようとする人ならば、孤独を恐れはなりません。

○汽車。いろいろ人のいろいろな運命を乗せて走つて行く汽車。

○大仕事——一氣呵成には出来ない仕事のこと。

○お人好し——自分の占めている役職の力を、自分自身の力と誤認している人のこと。

○子供、「早く涼しくなればいいな」

老人、「ああ、今年の夏もう過ぎてしまうか」
(昭28年卒・岡山大学法学部教授)

千日谷会堂で行われた。前夜の通夜にも大勢の弔問客が訪れ、告別式の参列者と合わせて約一〇〇〇人を数えたという。中央線の信濃町駅から、千日谷会堂までの線に包まれた坂道は、先生との最後の別れを惜しもうとする人々の静かな長い行列ができていた。

先生の東北大学での御在職期間は、昭和二七年から昭和四一年までの約一四年間である。先生は、その後一橋大学教授として東北大

学を去られ、昭和四八年一橋大学を定年退官された後、亞爾ニア大学教授、北九州大学教授を歴任された。また、この間、日本刑法学会理事、法制審議会刑法特別部会委員、司法試験第二次試験考査委員などの公職も長く務められた。著書には、「訴訟対象論序説」「刑事訴訟法」「刑事訴訟における技術と倫理」「刑事訴訟法の新展開」「刑事訴訟法の基礎理念」などが多数である。また、昭和五四年には、先生の古希祝賀論文集として「裁判の理論」が後輩の研究者や教え子によって出版されている。

先生は、昭和二六年まで裁判官

を務められた後、法務府法制意見局参事官を経て、東北大学に助教授で赴任され、研究者の道を歩まれることになった。木村亀二教授の招聘によるものであつたといわれる。東北大学に来られてから、先生は着実に御研究の成果を上げられ、学位論文の「訴訟対象論序説」や「刑事証拠法」など、鴨法学の骨格となる御労作を次々に発表された。

先生は、裁判官としての御体験から、刑事裁判においては、弱者である被告人の立場を十分に配慮した公平な手続きと公正な事實認定を確保することがなによりも必要であるという信念を持たれ、その信念を御自分の学問的な関心の核心におかれた。先生が、昭和三二年に雑誌「思想」に寄稿された「訴訟における事実認定について」は、刑事裁判における誤判の危険性を学問的にまとめられた先駆的な論稿であり、先生の「刑事

訴訟法」は、刑事裁判における事実認定最初に学問的光を与えるとされた輝かしい記念碑である。その後、先生の学風を慕った研究者が企画した再審制度研究会は、多くの参加者を集めて今年で

二〇年を迎えたが、その中で「再

審の研究」「被疑者の取り調べ」

など共同研究の成果を世に問う大

著が生まれてきている。このよう

に日本の刑事裁判の改革に大きく寄与するような優れた研究会の誕生と発展に貢献された先生の御業績は、刑事法の研究史の中に永く記念されることになると思われる。

本年三月一九日、一橋大学教室で開かれた再審制度研究会発足二〇周年記念のシンポジウムでの御挨拶が、先生の最後のお姿になつたのも、それを考えるとひとしお感慨深いものがある。

先生は、御子息の武彦さん（現東京大学教授）、令嬢の文子さん（現ヤマハ発動機会長江口秀人氏夫人）が、東京に進学されたため、国立市に居を求める一橋大学に移されることになったが、仙台の地を本当に愛しておられた。一度は裁判官として、次には研究者として、寿美子夫人とお二人のお子さんと水入らずで生活された米ヶ袋の借家時代が、先生の人生の中でおそらく最も充実し、楽しきであったようだ。お会いする度

にふれていたという感想をお持ちであった。その後、先生の「刑事裁判の理論」には、憲法から刑事訴訟法まで、研究者の他に裁判官、検察官、弁護士などの実務家がレベルの高い論文を登載し、今でも貴重な本という評価が高い。再審制度研究会の発展とい

た。

私たち東北大学昭和二八年入学の者たちは、先生の米ヶ袋時代から、ずいぶんと先生ご夫妻に可愛がっていただいた。その中でも、

私は先生のお若いころと同じ裁判官の職を選んだこととあって、司法修習時代から何かと目をかけ

ていただき、ご夫妻に媒酌をお願いしたり、碁を教わったり、自分

の本の出版記念会に祝辞を頂戴し

ただくことになった。

先生ご夫妻が私たち教え子に示された温容で愛情あふれる姿は、まさしく心のオアシスに例えられる。また、穏やかな口調ながら、権力の恣意を許さない激しい正義感と透徹したヒューマニズムは、多くを語らずして私たちに正しく生きる姿勢を悟らせるに十分なものがあった。

先生の教え子の中から、人権感覚にすぐれた実務家が輩出したのも当然である。前述した「刑事裁判の理論」には、憲法から刑事訴訟法まで、研究者の他に裁判官、検察官、弁護士などの

実務家がレベルの高い論文を登載し、今でも貴重な本という評価が高い。再審制度研究会の発展とい

い、まさに、先生の学風が、お柄にも裏付けられて、教育者としてすぐれた影響力を及ぼされたことを物語るエピソードである。

るいは当番弁護士制度にみる弁護士会の動きなどの中に、少しざつではあるが、確実に芽を出しつゝあるように思われる。

会の矛盾を語り、再軍備反対を唱え、その上でお互いの連帯と団結を誓い合つた。

二人の心は通い合っていた。
ある夏の日、我々は、ある連峰の縦走を計画した。

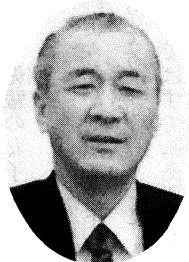
先生と、学会や裁判所の身辺雑事を取り留めもなくお話しする樂しみが味わうすべがなくなつてしまふ。

またこと、仙台にもう一度お招きしたいという願いがついに叶わなくなってしまったことなど、悔

やまれる思いは尽きることがない。

遥かなりわが学生時代

佐藤道夫



人々は、かなたに見えるかすかな
灯を手掛けりに、未来への希望を
抱き始めていた。そういう時代で

わが学生時代は、昭和二六年四

戦後の混乱期がようやく過ぎ去
り、巷に復興の福音が力強く響き、
た。

大学キャンパスでは、「社会主義」への憧れが燎原の火となつて燃え上がり、学生たちは、憑かれたように、政治の腐敗を嘆じ、社

友人とは山岳部員のA。長身で色白、寡黙ではあるが、穏やかな微笑みを絶やさず、唇がいつも女性のように赤くぬれていた。

彼とは、図書館で落ち合い、夕暮れ時、話すこともなくただただ街をさ迷い歩いた。それだけで、

間もなく、Aは誰にも理由を告げることなく、自らの命を断つた。なぜ彼は、死を選んだのか。心を許し合っていると思っていたこの私にすら一言もその理由を話していない。彼の身にいたい何があったのだろうか。どうしてもわか

先生が、残された者たちの仕事をご覧になりながら、先立たれてる。

おられた寿美子夫人とともに安らかにお眠りいたくよう、心から御冥福をお祈りする次第である。
（昭33年卒・

そこは静寂の支配する世界であつた。

のよ
うに笑
みを浮
かべな
がら、
水筒を
取り出
し、一
口含
んでから、
黙つて
それを差
し出した。

おられた寿美子夫人とともに安らかにお眠りいたくよう、心から御冥福をお祈りする次第である。
（昭33年卒・

之助、刑法の木村龜二に代表される名声赫赫たる教授諸公が、世俗にまみれることのない明治以来の法理論を、諄諄と、飽くことなく説き去り説き来つて いた。

引つたくるように水筒を受け取り、ものも言わずにゴクゴクと飲み、そしてその瞬間、あっと驚いた。

デモに揉まれ、アルバイトに汗を流し、教場で転た寝する毎日の繰り返しの中で、私は、一人の友と一つの恋を失い、代わりに今も生活の伴侶となっている酒を知つた。

中身は何とサケ、つまりは日本酒。その味の何と素晴らしいかったことか。今に至るもあの至高の味を表す言葉を知らない。思わず、涙が出た。汗と涙でかすむ先に、Aの赤い唇の彩りがはつきり浮かんでいた。

らない。

それにつけても、あの時のあのとえようのない酒の味と彼の唇の彩りは、今でも折にふれ、あざやかに思い出される。

同じころ、先輩の女子学生B女を愛した。

小鳥のよくな、そのまま手のひらに乗りそうな可愛いらしく女性。うわさではすでに先輩と婚約中とのことで、大勢の取り巻きはあれども、すべてその周辺に群れているだけのこと。

ある時、仲間内で映画が話題となり、そのころ売り出し中の女優北原三枝を過分に熱っぽく賛美する発言をした。

「素晴らしい女優だと思う。あいうタイプが好きだ」と勝手なおしゃべりをしたが、その間、彼



下宿あれこれ

水沼早苗

普して、懐かしさのあまり思わず胸を熱くしたことが、この三〇年の間に二度ほどある。

一度は、さとう宗幸の「青葉城恋唄」が全国に流行したとき。

女はただ黙つて聞いていた。間もなく彼女は卒業し、風の便りで近く結婚すると聞いた。しばらくして、彼女から分厚い手紙がきた。

「北原三枝と私は正反対のタイ

プ。いろいろ悩んだ末、あきらめて結婚することにした」というもの。

その夜、場末の酒場で飲んだ酒の味は、なんと表現すべきか。この世にこれ程にがい飲み物があるのだろうか。そう思いつつ、夜の更けるまで盃を重ねた。人の喜びや悲しみそして苦しみをそのまま映し出す酒。その神秘にとらわれて、すでに四十年近くたち、私もいつしか老いを迎えてある。

(昭30年卒・

札幌高等検察庁検事長)

♪広瀬川流れる岸辺♪ あのメロ

ディーを聞いては涙し、口ずさん

では胸をつまらせた。リスの走り

回る川内構内の木陰で読書する私や、石畳の軌道に自転車の車輪をとられ転んでいる私が瞬時に現れる。

二度目は、仲人でもある幾代通先生のご葬儀に参列させていただ

いたときである。健在で今なお、活躍の教授の方々や、押しも押されぬ立派な学者になられた輩

(ともがら)にお会いして、時の流れを感じながらも、気分は当時に戻る。書きだしたら止まるまい。

そこで今日は下宿の話にしよう。

入学と同時に、大崎八幡神社裏手の四、五人抱える下宿屋に落ち

着いた。自分たちの寝間(全員が食事をする居間でもあったが)以外、総て学生の部屋にあって、細々、

つましく暮らす老夫婦の家だった。しばらくして、幼子を連れた娘が出戻ってきた。日がな、老人

は一人炬燵にあたり、テレビを見ながら不平を並べ、孫が寝静まる夜になると、狭い一部屋で毎晩のようにひそひそ親子喧嘩を始めた。

老妻は愚痴や喧嘩につきあいないこと。しかし、タイムスリップ

がらも、私たち下宿人の食事や洗濯に明け暮れていた。小柄で、丈夫そうで、人なつこい目をしたおばさんの額にきざまれた太く、深いしわや白い割烹着姿が今でも眼裏にちらつく。

私の部屋は一番奥にあり、どこへ行くにも居間兼寝間を通りなければならなかつた。夜更けの帰宅はもつてのほか、夕飯後一步も部屋からでないようにした。そのせいか、今では自慢じやないが、ト

イレの我慢は特技の一つである。一年余で、女子学生専門の下宿屋に移つた。大学生だけでなく、一女の高校生や医学部をめざす浪人など総勢三〇人はいたと思う。

不細工な小男とバーのママだという夫婦が経営していた。女はいかにも場末の不見転風で、知性のかけらもない顔に厚化粧をしていた。夕方着飾った妻を店に送り、明け方酔っぱらった彼女をいそいそと迎えに行く夫を、私たち学生は小馬鹿にしていた。

ところがこの二人、苦労人で働き者その上、夫婦仲がとても良い。私たちにも一所懸命尽くしてくれた。教育はなくとも、生きることにひたむきで、立派な夫婦で

あつたと今は思つてゐる。

件の浪人は、美人とは程遠かつたが、色白、むつちりの肉体派のせいか、中年男のバトロンがいたらしく私たちとは違う落ち着きがあつた。三月、志を断たれた彼女は、錢別を無心し、ガラクタを押しつけて出ていった。私もこことは数ヵ月でおさらばした。

北六番丁の邸は、社長未亡人の話相手にと頼まれ下宿した。中年過ぎて再婚した彼女は、頼みの社長に死なれ、寂しい老後を送っていた。夜になると、貧相な四十面の男が用心棒代りに泊まりにきていた。夕飯を作ってくれるが、決して私たちと一緒に食べることはせず、顔もほとんどあわせない。下男とばかり思つてゐたが、親戚の者とのことだった。

夫人は、当時の老人としてはとてもおしゃれで、きれいだった。目覚めるとまず、北の間の化粧室に入り、夏、冬問わず、両肌脱いで入念に化粧をし、夜の手入れも怠らない。彼女が入院した時、香水やマニキュアを頼まれ持つていたことがある。

クリスマスには、プレゼントを用意して、井上ひさしがいたことは、下宿のおじさん、おばさんの親切は忘れられない。

があるという孤児院への慰問のお供もした。

裕福で、育ちの良い人たちの生活や教養に触れ、行儀作法も教わり気に入つてゐたのだが、先妻の息子夫婦の転勤・帰仙・同居により私はお役ご免となつた。

最後もまたまた、老未亡人宅。一等航海士の夫に従いて、戦後、夫の郷里、荒町に落ち着いたが、そこで夫と息子を病で失つた。以来、彼女は夫の身内に囲まれ、一人ひつそり暮らしていた。

白粉氣の全くない、ござっぱりとしたおばさんだつた。きれい好きで、朝晩の拭き掃除を欠かさず、新聞もしつかり読む人だつた。

修士課程を了え、私はその家から東京の新婚生活に移つた。

静岡くんだりから一人、小娘が未知の仙台で六年の楽しい学生生活を送ることができたのも、下宿のおじさん、おばさんに温かく見守られていたお蔭と思う。

当時、法学部の女性は勿論、女子学生の大半が一女や二女高卒の自宅生であった。知り合いもなく、心細い思いをしていた女の子には、下宿のおじさん、おばさんの

今は、ほとんど自炊のアパート

やマンションとなり、賄い付き下宿などないのかもしれない。その地の人とのぬくもりのある生活が

経験できた私どもは幸せであつた。

彼らの生き方から多くを教えられ、平凡ながらも、無事現在あることに感謝している。

広瀬川惜春の風吹き抜けり

(昭42年卒・主婦(旧天野))

同窓会総会報告

梅 内 淳

平成五年度の同窓会総会は、平成五年一月二六日(金)午後六時、

恒例となつてゐるホテルリッチ仙台において開催されました。

総会は、司会藤本章氏(昭53年卒)の進行で、同窓会会长の小山貞夫法学部長の挨拶により幕を開きました。

続いて、同窓会宮城支部長の津

軽芳三郎氏、また、わざわざ来仙された秋田支部長の丸山完氏、東

京支部会代表の佐藤正之氏の三氏から祝辞をいただき、議事へ入りました。

これをもつて、総会は終了し、引き続き同会場において宮城支部主催の懇親会に移り、林屋礼二教授(民事訴訟法)、ズュース講師(ド

イツ法)のスピーチなどをはさみ、和やかな雰囲気の中、午後八時過ぎに、小畠宮城支部副支部長の万歳三唱により幕を閉じました。

なお、総会報告は、例年佐々木尚介同窓会事務局長がまとめ

その後、事務局長より、①四年監査報告について採決を行い、満場一致で承認しました。

れ、詳しい内容での記載となつておりましたが、ご承知のとおり、このたび急逝という予期しえぬ出来事のため、故人のメモにより作成することとなり、このような骨

全 学 同 窓 会 報 告

阿 部 純 二

平成五年度の全学同窓会記念講演会・懇親パーティは、同年六月

一九日(土)午後四時から、青葉記念会館で開催された。約一二〇名(法学部同窓は一三名)の出席があり、盛会であった。

阿座上竹四工学部教授が開会を宣言し、西沢潤一會長の挨拶のあと、法学部の一力一夫先輩(昭22年卒・河北新報社社主・取締役会長)から「土俵の美」と題する記念講演を拝聴した。(横綱審議会委員会)

員としての御体験を織りこんだ、誠に興味深い内容であった。

懇親パーティに移り、まず毎年

の行事である同窓会活動の功労者

に対する表彰として、東北大学石彭(せきほう)会に感謝状が贈呈された。次いで加藤陸奥雄元総長

の御発声で乾杯ののち、年次、学部の垣根をとりはらった交歓が行われ、午後六時半ごろ散会となつた。

(昭30年卒・東北大法學部教授)

続いて石原議長のもとで、庄司昊明事務局長(昭25年卒)の会務報告、宮下孝雄理事(昭42年卒)の会計報告、村田一弘監事(昭34年卒)の監査報告があつて議事を終了、第二部の講演会に移りました。講師は樋口陽一氏(昭32年卒)

の紹介で、血液学界の権威、日沼頼夫氏(昭25年東北大医卒・東北大・熊本大・京大の教授を経て現在シオノギ医科学研究所長)にお

願いしました。「ウイルスが語る日本人の起源」のテーマでのお話は、関心の高い今日的な話題について話されました。その中で

子のみの報告となつてしまつたことをお詫びいたします。今は亡き佐々木事務局長の残された業績を思い、追悼の念を禁じえません。

(昭63年卒・仙台市役所)

部は例年と変わらないこと、また、司法試験や国家公務員試験も合格者が増えて好成績を収めていることなどに触れられました。

引き続き第三部の懇親会は、鎌田篤造事務局次長(昭33年卒)が進行を務め、植松正氏(昭10年卒)の乾杯のご発声によつて始まりました。席上、改めて来賓三名のご紹介のあと、同窓生の旧教官、尾吹善人氏(昭28年卒・現在日本大学法学院教授)、樋口陽一氏(現

在東京大学法学院教授)と国会議員川橋幸子女史(昭36年卒)築瀬進氏(昭49年卒)の紹介と挨拶などを加えて、パーティはいつになく盛り上がりをみせ、久しうぶりに再会を懐かしむ同窓生仲間の歓談、談笑の輪が会場いっぱいに広がつて、時の経つのも忘れるほど

支 部 だ よ り

東 京 支 部 会

坪 井 賢 司

平成五年度の支部総会は、十一月十二日前年同様学士会館で行わ

れました。来賓として仙台から小山貞夫同窓会会長、阿部純二教授、佐々木尚介同窓会事務局長の三名をお迎えし、地区会員百四十余名の参加者と共に盛大に開催することができました。

第一部の総会は、佐藤正之事務局次長(昭32年卒)の司会で進め



今年も荒木幹仁理事(昭37年卒)が用意してくれた仙台ゆかりのBGMが雰囲気を一層盛り上げ、また、きれいどころの行き届いたサービスが花を添えてくれた楽しい会がありました。

なお、毎年出席されて、乾杯の

ご発声をとつていただいていた昭和二年ご卒業の村教三氏が、開会の一時間ほど前に会場に来られて、九十歳までは出席していたが、超えて高齢故、長時間同席するのはきついので、村教三が今年も元気にやつて来たということを皆さんによろしく伝えて欲しいと言いたして帰られたことを付記します。記帳後、参加者リボンをつけた写真はそのときのものです。
 (昭31年卒・
 東京支部会事務局次長)

北海道支部
 斎藤哲也
 北海道支部の平成五年度における主な行事を、以下に述べることとする。

一、夏のビール会

例年七月の盛夏に札幌在住会員を中心に開催しており、今年度は平成五年七月二十八日(金)に行われ、二十八名の諸兄が一同に会しました。サッポロビール株北海道本社代表の片野宏氏(昭28年卒)のご厚意により、今や札幌名物となつた札幌ファクトリーのアトリウム場となり、冷夏に辟易が続くなか、内「オリエンツバラダイス」が会場となり、冷夏に辟易が続くなか、

幸にして快適な初夏の一時を一同歓談することができた。

二、親睦ゴルフ大会

本年度は年一回と定めて、平成

五年九月四日(土)に道央早来町のユニオンジャックカントリークラブで、三組十二名が参加して行われた。当日は秋晴れに恵まれ、大方が初めてのコースにも拘らず好スコアが出、優勝者は山畠正男一位片野宏氏のネット71、二位佐藤昭蔵氏(昭27年卒)の73であつた。



学部キャンパス事情について身近なスピーチを賜り、また十三名の初参加者による自己紹介にも熱がこもり、予定の時間は瞬く間に過ぎてしまった。なお、初参加者は次の会員であった。(敬称略)

岩井康俱(昭31年卒)、小島建彦(同上)、足利順一(昭32年卒)、前田順司(昭48年卒)、田中伸一(昭52年卒)、永井哲男(同上)、森俊郎(昭53年卒)、竹川博之(昭55年卒)、中尾天(昭57年卒)、村越啓悦(昭59年卒)、磯部篤尚(平3年卒)、柏原滋(平5年卒)
 (昭31年卒・支部事務局長)

岩手支部

廣田淳

構成されており、県庁、盛岡市役

三、定期総会、懇親会

平成六年二月十八日(金)に、同窓会本部から法学部長・同窓会会长

小山貞夫氏(昭34年卒)、参議院議員川橋幸子氏(昭34年卒)をゲストにお迎えして北海道厚生年金会館に五十名の支部会員が参加し

て、盛大に開催することができた。小山法学部長からは、最近の法

会所、地元金融機関のほか、最近では、各民間企業の盛岡支店に勤務となつた方々も増え、多士済々の状況となつております。

総会は、毎年、欠かすことなく開催されており、平成五年度は、昨年七月八日に、盛岡市内のホテルで開催されました。



出席者三一名中の大先輩で支部長である関文香岩手大学名誉教授（昭8年卒）を筆頭に、昭和十

年代卒から平成五年卒まで満遍ない出席をいただき、各方面で活躍中の出席者諸氏の最近の生活ぶりや仕事ぶり、各業界の情報交換等様々な話に花が咲いたところあります。

当支部のメンバーは、昭和四十一年代卒以前の諸先輩は、岩手県の行政、経済、教育等各方面の重鎮として、重責を担つてゐる方々が多く、また、昭和五十年代卒以降の若手は、今後、さらに活躍が期待されている多くの人材であります。

年一回の総会ではありますが、

年代を越えて固く結ばれた絆は、益々強いものとなり、会員各位にとっては、様々な意味での財産となり、公私にわたつて多くの收穫となつてゐるものと確信しているところであります。

総会の最後に、当支部の益々の発展と会員各位の健勝を祈念して再会を誓つたところであります。（昭50年卒・岩手支部事務局）

福島支部

佐藤宗光

当支部は、昭和四二六年六月に発足してから今年で二七周年を迎える、会員数は発足当時の六四名から平成五年十一月現在で一八八名と毎年増加を続けており、その活動の場も、広い福島県内の各地において法曹界、実業界、学界、報道関係等様々な分野にわたっております。特に、県職員はここ十四

五年来、毎年のように会員の入庁があり、現在九八名と会員全体の半数以上を占めるまでになって、県政のあらゆる場面で、本支部会員の活躍が見られる昨今の状況であります。

さて、当支部では昭和六〇年度より毎年十一月に総会を開催し、会員相互の親睦と交流を深めて参りましたが、平成五年度は第十四回の総会を十一月十九日、福島市内に杉妻会館において開催致しました。当日は福島市より一〇〇km以上も離れている、いわき市内から、わざわざ泊まりがけで参加された会員など、広い福島県内の各地より三八名の会員が出席し、本部からは刑事法の岡本勝教授のご

たが、特に、平成五年度からの教養部廃止は、法学部にどのような影響を与えているのかと若干の不安を抱いていたおり、学部の講義を一年次より受講できる等、より柔軟なカリキュラムが組まれ、学生の専門科目への知識欲が満たさ

れるよう各学部主導の下に一般科目と専門科目の有機的な結合が図られているとのことで、大学が時代の変化に対応しながらも、伝統の研究第一主義を貫いていることへの安堵感を覚えたのと同時に、我々卒業生も大学に見習い、現状に安住せずに日々自己改革に努めるべきことが、激動の現代に必要であることを改めて学んだような気がしました。

総会に引き続き懇親会が催され、乾杯の後、歓談に移りましたが、岡本先生には昭和六三年に一度ご出席をいたしましたことがあり、また、毎年会を開催しているため、顔馴染みになつた方々も多くなつてきていることから、早速、岡本先生や先輩方を囲んでの歓談の輪が広がつていきました。若い支部会員の中には、在学中、岡本ゼミに籍を置き、ゼミ対抗のソフトボール大会で先生と共に汗を流



出席をいただきました。

はじめに出席者全員で記念撮影をした後、総会に移り、岡本先生をした後、総会に移り、岡本先生より大学の現況や現在の学生気質等についてお話しをいたしました。

し、岡本ゼミのソフトボール全盛時代を築いた者もあり、当時のことを懐かしく思い出される場面もあつたようです。談笑の声がこだまして、お互いが時のたつのも忘れ、宴たけなわとなつた頃に、全員で肩を組んで学生歌を合唱し、さらには明善寮の寮歌も飛び出し、懇親会は大変な盛り上がりを見せ、盛会裡に総会は幕を閉じました。

支部では、毎年、会員の異動に伴い、支部会員名簿を作成し、総会の通知と前後して把握している会員全員に配布いたしておりますが、県内のあらゆる場所で様々な業種に従事している同窓生の所在確認に苦労している状況があり、今回も総会後に確認された同窓生が若干名おり、通知ができなかつたことを、この場を借りてお詫び申し上げると共に、今後とも支部会員の把握に務め、支部の発展に尽くしたいと考えておりますので、同窓会本部並びに県内在住の同窓生の皆様のご協力を願い致します。

た岡本先生、そして県内各地よりご多忙中にもかかわらずご出席をいただいた会員の方々に、御礼を申し上げると共に、平成六年度にはさらに多くの会員、また新会員のご出席をいただけるよう重ねてお願い致しまして筆を置くこととします。

(昭26年卒・福島支部長)

職場だより

富山県庁
—21世紀に向けた
県づくり—

龍山義教

六年ぶりの大雪となつたここ富山でも、ようやく雪が解け、樹木が芽吹いて春の訪れを感じる今日この頃である。ここ数年は、暖冬続きで、雪害というものをすっかり忘れていたのだが、改めて思い知らされる結果となつた。忘れていたといえば、昨年から地震、台風、冷害と全国的な大災害が多発しております。

最後に、名簿作成等総会開催にあたり、お世話になつた同窓会本部の皆様、当日ご出席をいただいたい

時候についてはこれくらいにして、富山県庁における東北大学出身者の現況についてお話ししていくたいと思う。現在、東北大学の同窓生は七九名で、うち法学部出身者が二七名という状況になつてゐる。数のうえでは、金沢大学や富山大学などに比べ、まだまだ多数派とはいえないが、私が入庁した当时をふりかえると随分と増えたものだと思う。

今のところ法学部出身者のみによる定例的会合はないが、全学的な交歓の場として「青葉会」が年一回開催されている。この会は、三〇年ほど前に、一〇名にも満たない同窓生により発足したものであるが、前述のように会員数も増え、会長の澤合敏博東京事務所長(農学部出身)を中心には非常なまどまりをみせている。

法学部出身者を入庁年次別にみてみると、三〇年代が一人、四〇年代が一人、五〇年代が一七人、六〇年代以降が八人という構成になつてゐる。五〇年代に集中しており、平成に入つてからは四人とばかりである。今後、同窓生諸君

次に、法学部出身者の近況を見てみると、林時彦県立図書館総務課長(昭47年卒)、寺井幹男財政課長代理(昭50年卒)、林俊信財政課資金係長(昭51年卒)、高野博之女性青少年課長代理(昭52年卒)らが中堅職員として総務・財政烟を中心に活躍しているが、これに続く三〇歳代中頃以降の若手も各部局で大いに活躍している。

最後に、富山県のPRを兼ねて主要な事業等についてお話ししたい。平成六年度に全国高校総合体育大会、平成八年度に全国都市緑化フェアと国民文化祭とやまと'96、平成一二年度に二〇〇〇年国体といふうふうに全国的行事が相次いで開催される予定である。また地方の時代といわれるなかで、地域づくりは地方が主役であるという観点から「地方集権」の推進を提唱し、人材立県、生活立県、国際立県の三つの立県構想のもと21世紀を展望した施策を積極的に進めていくことにしている。すなわち、創造性あふれる「バイオニア県」をめざし、「しあわせに生きる富山県」を創造し、環日本海交流の中核として発展していくこととあります。

組織機構の大幅な再編整備が平成六年度当初に行われた。

このようなかで、「21世紀に向けた県づくり」に、堅実な仕事ぶりに定評のある青葉会同窓生面々の今後益々の活躍が期待されるのである。

(昭39年卒・土木部管理課長)

三菱電機株より

若宮 優

近況レポート

春闌では十四年ぶりの団体交渉が行われ、ストライキ寸前にまで緊迫した今年の電機産業でした。が、ホッとした気持ちで春を迎えている三菱電機より近況をレポートします。

構造不況とかリストラとか製造会社を取り巻く状況は明るいものではありませんが、そんな中でも昨年は横浜のランドマークタワーに世界最高速(分速七五〇メートル)エレベーターを納入するなど業界では気を吐いています。私の勤務する工場も白物家電の工場としてアメニティ商品の開発に目下必死に取り組んでおり、将来のために力をためてているといった状況です。

三菱電機は総合電機メーカーで、およそ電気に関わるあらゆる物を生産しており、その拠点は、本社と一二の支社、二八の製作所と呼ぶ工場、一五の研究所、更には三〇ヶ国一〇六の海外拠点をする文字どおりの大企業です。社風は紳士とか、殿様とか若干揶揄される面はあります、誠実さについて、人後に落ちないと自負していますし、中でも本学出身者には自信をもっています。また「殿様」と呼ばれる弱点も、考課査定制度にチャレンジによる加点主義を導入するなど、オットリしているなどとは言わせません。もう一つの特徴は大変人を大事にする会社であるということです。会社によつてはドラスティックな人員整理を実行することなどが報じられますが、人心の安定が結果として、企業戦争の中での勝利者となると信じています。

企業活動の面で最近特筆すべきことと言えば、フィラーンスロビー、所謂社会貢献活動があります。米国での身体障害者の復帰を支援する財団、タイでの育英資金財団の設立など国際的にも活発に行われていますが、国内の活動にもマッ

チングギフト制度の導入などユニークな活動を展開中です。これは個人の奨典返しなどや、各事業所のチャリティイベントで集めたお金を福祉施設に寄付しようとすると、これと同額を会社も拠出するとき、これと同額を会社も拠出して共同で寄付するもので、条件が合えば、希望の団体を選ぶことができる制度です。発足後二年で

一七四〇件もの実績を積んでいます。こんな会社である三菱電機は現在五万人強の社員を擁していますが、東北大学出身者は六七八人(ヨロよく右肩上がり、平成六年三月現在)を数え、その内法学部卒業生は四一人が現役として活躍しています。

それぞれの職場は、平成五年度会報の支部だよりで、ロンドン同窓会便りを発信していた岡野恵一さんのような海外勤務者や、先述の国内各事業所に分散し、一堂に会しての交流は仲々できません。この人員を層別に見てみると、やや気がかりなことは四〇歳台以

上の卒業生が四一人中二七人となり、それに比して若年層が薄くなっていますが、国内の活動にもマッ

人事関係に配属されることが多かつたのですが、今は営業部門等多方面で活躍しております。製造物責任や、知的財産権など、製造会社にも法学部出身者の働く場はたくさんあり、後輩の諸氏にもぜひメーカーである三菱電機を志望して欲しいのです。

(昭46年卒・三菱電機㈱)

群馬製作所総務課長)

同期会だより

三神峯会 —秋保で盛大に開催—

阿音純

わが三社峯会は、昭和三十一年法学部入学者の同期会だ。卒業年でなく、入学年で集まつたのは、

共に学び共に遊んだ者同志という連帯感が、より強かつたからであ

た広く小高い丘で、春には沢山の
造の校舎で、冬はストーブの煙で
目が痛かったのを覚えている。
三神峯は富沢分校の構内にあつ
る。私たちの頃の教養部は、富沢
という仙台市の片田舎にあり、木

種類の桜が次々と咲き誇り、かな
り長期間にわたってお花見が出来
たのを覚えている。青春の良き時
代を過ごしたこの場所の名を同期
会の名とした。

同期会の第一回は昭和五十二年東京平河町で、第二回目は昭和五十九年銀座で、第三回目は平成四年南麻布で開催され、夫々七十名前後の仲間が集まつた。幹事は小沼ご夫妻、今井、佐藤（通）、前田等の諸兄だつた。第三回では小



皆の元気な様子を見たいと並にしながら、十月を迎えた。

皆の元気な様子を見たいと、
にしながら、十月を迎えた。

から案内状が届いた。私もその間に東京勤務となつて、久しうぶりに

を食べたことなどが思い出され語られた。

私は会社で環境ボランティアープラン策定を行い関心があつたので、野鳥保護のラムサール条約指定地「伊豆沼」へ行つてから三神峯会へ出席することにした。白鳥の飛来にはまだ早くほんの数羽いただけだったが、野鴨が群れをなして沼に、又、空を飛び廻るなど、素晴らしい光景を味わうことができた。施設は整備されているものの見物人も少なくて俗化しておらず、自然の迫力が充分に感じられた。

出席者四十名中、朝からゴルフ組十四名、日銀理事の小島君、筑波大教授の阿部君、法曹界の小泉京子君、菅井、久保井、笠井、君子の諸兄、民間企業では夫々で活躍している多彩な顔触れが近況報告を行つた。私は庭球部に所属し卒業後も中川善之助教授を中心とするタテの関係での交流があつたが、三神峯会に出席して教養部時代の純粹な気持ちが蘇る感じであつた。学祭で三神峯講堂での法学部の出し物は塚越君リーダーのにわか合唱団を八名位で組んで若干の練習で舞台に上がり冷や汗を流したこと、楽と思って入部したバドミントン部での練習が猛烈にきつくて直ぐに退部し、誘ってくれ

沼君の大変な努力により文集「三神峯」が発行され、百余名の近況報告が載せられた。同期会では今後のところ唯一の衆議院議員（香川選出）月原茂皓兄も「強じんで、

北大法学部から警察上級職に合格して警察幹部として大活躍中急逝した増田君の追悼文を載せてもらつた。残念ながら欠席した第三回三神峯会には釧路、金沢、大阪、

有朋寮があつた地名等懐かしく聞いた反面、町々が発展しきれいに変身していた。宿に着いて幹事諸兄他の仲間は、夫々髪や腹の様子はやや変わっているものの、学生

た熊谷君に申し訳ない気持ちで今でもいること、法学研究会、模擬裁判で皆で力を合わせたこと、東一番丁での安保反対デモで面白がつてジクザク行進をしたら警察官に追われ逃げ廻ったことなど青春の思い出話に花が咲いた。宴だけなわとなつた頃、全員で舞台に上がり、青葉もゆることみちのく……と学生歌、寮歌、旧制高校歌などを力一杯合唱された。

翌日は市内観光が中止され、荒深君は伊豆沼へ行き、私は藤戸君と秋保工芸の里に立ち寄り、こけしの土産を買い求めて仙台を後にした。幹事の諸兄どうもありがとう。数年後、また皆で会うようににして欲しい。その時は皆で参加しよう。

(昭35年卒・神鋼電機株総務部長)

焼き鳥・並木・徒步旅行

松 永 孝 一

桜も満開の四月十日、鎌倉・東慶寺近くの料亭好々亭において第三回「中善はぎの会」が開かれ、さきに退官された林屋礼二名譽教授を囲み十七名の同窓生が出席し、思い出話に花が咲いた。



そもそもこの「中善はぎの会」とはいかなるものか？何故鎌倉において開かれたのかを説明しなくてはならない。

ついで、標題の三題話とある次第。

昭和三五年（一九六〇年）に入らよく覚えておられる法学部一年生による仙台（東京間四〇〇キロ徒步旅行の行事が始まったわけである。この間、中川先生と学生の中間に位置して、色々お世話を頂いたのが林屋先生である。

大学院に社会人コース

平成七年度より東北大学大学院・法学研究科・修士課程 東洋通信株営業管理部

時は流れて、三〇年。平成四年四月（一九九二年）最初に徒步旅行を企画したところ、「焼き鳥屋」を企画したところ、実行委員会から知性の府たる大学は、本年七月下旬以降に法学部教務掛（☎03-3701-5553）に申し込めば入手できます。

頓挫せんとした。

そこで、先輩たちは高名な故中善之助教授の懐に飛び込んで救援をお願いした。先生は、快く引き受け下さり、曲折を経て焼き鳥屋は実現。そのうえ大繁盛、六万円程（当時二食付きの下宿代が六千円）の剩余が出た。

先輩たちはその剩余金をもとに、これも糺余曲折を経て「中善並木」を作るにいたる。

昭和三六年春、先生は退官され、東京へ転居。その年の夏、先生を慕う先輩たちは「中善並木碑」をスタート地点に、歩いて東京のお宅へ……これが一つの伝統を作った。

六〇年安保の間に卒業した方ならよく覚えておられる法学部一年生による仙台（東京間四〇〇キロ徒步旅行も回を重ねて八回、参加総数八五名にのぼる。残念ながら物故者や連絡のとれない人もいる。毎年四月の第二日曜、午前十時に、北鎌倉駅には是非おいで頂きたい。

（昭42卒・

亭で懇親会を開いた。
そしてその場で衆議一決、以後毎年同じ時期同じ場所で、徒步旅行参加者の集い「中善はぎの会」をもつことになった。
かつて、中川善之助先生すなむ「萩」と徒步旅行で引きずった「脛」をかけて「はぎの会」と銘名して下さった会が、ここに復活した。

ち「中善」が宮城野・仙台にちなむ

ことを

東北大学法学部同窓会

今は亡し 貴き名事務局長を 追慕する

弔
辭

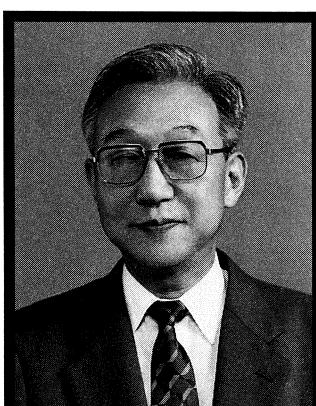
佐々木尚介さん このようない
があるのでしょうか?

四月十一日午後 あなたは東北
大学法学部の同窓会事務局へお見
えになり 事務局長として御執務
の後 この四月一日に同窓会会长
となりました私のため 同窓会の
詳細につきレクチュアして差し
上げたいからと アポイントメン
トをお求めになりました そして
その帰途 御自宅の近くで思いも
掛けぬ輪禍に遭われ そのまま帰
らぬ人となってしまった

運命の皮肉に 文字通り茫然自失
申すべき言葉も有りませんが 誰
よりも一番びっくりしておられる

藤田 宙 靖
法学部同窓会
事務局長として
のあなた御自身
のあなたの御活
躍は 真に目覚
ましいものであ
りました 昭和
四十七年に事務
局長就任の後
した同窓会会報の復刊 同窓会名
簿の電算化 現在法学部委任經理
金として 法学部の研究教育に多
大の貢献をして頂いている同窓会
一億円基金の募金活動等を始めと

のは 佐々木さん あなた御自身
であろうと思います



が低く あなたに「先生 今度の
宮城支部の総会に御出席頂けませ
んか」と言って来られますと ど
のように忙しくとも この人のた
めには何とかし てあげたい と
思われるを得な いような実に不
思議な魅力を湛
えた方でした

四月一日に 新旧会長の歓送
迎会をして頂いた折に 「新会長の課題として
是非 そろそろ事務局長の後任を
お考え下さい」とおっしゃってい
たのを 「他に掛け替えが無いか
ら」として 無理に統投をお願い

して 今日まで実に二十二年間の
長きにわたり 同窓会関係のあら
ゆる会合 あらゆる行事の組織運
営につき その一切を担い 殆ど
全身全霊を以て 同窓会の繁栄の
ため尽くして下さいました 同窓
会の今日の隆盛の大半はあなたの
こう言つた御献身の御蔭であると
言つても 決して過言ではないよ
うに思います 私自身個人的には
法学部の教官として 既に二十数
年のおつき合いになりますが い
つもニコニコと 誰に対しても腰

が低く あなたに「先生 今度の
宮城支部の総会に御出席頂けませ
んか」と言って来られますと ど
のように忙しくとも この人のた
めには何とかし てあげたい と
思われるを得な いような実に不
思議な魅力を湛
えた方でした

四月一日に 新旧会長の歓送
迎会をして頂いた折に 「新会長の課題として
是非 そろそろ事務局長の後任を
お考え下さい」とおっしゃってい
たのを 「他に掛け替えが無いか
ら」として 無理に統投をお願い

して 独りのみならず 同窓会
関係者全員の 真に偽らざる気持
であったと言つてよいと思ひます
お亡くなりになつた当日 事務
局では 会報の原稿その他の書類
につき 普通の人間ならば ザツ
とひとわたり目を通して済ませる
ところを 隅から隅まで丹念に検
討され そのために帰途に着かれ
たのが午後四時近くになつたと
伺っております もしあなたが
もう少し好い加減な人で 適当に
事務処理をなされる方であつたな
らばあの時刻にあの交差点で 適當に
のトラックに出会われることは無
かつたでしよう 歴史にイフは許
されない と申しますが しかし
それにしましても あまりの不運
あまりの皮肉を 心から嘆かざる
を得ません

佐々木さんを失つた法学部同窓
会は しつかりものの母親に突然
先立たれ 途方に暮れている一家
のようなものです 正直申して
今後どのようにしてあなたの後を
埋めるかは 未だ見当も付かない
ような有様ですが しかし 恐らく
は後ろ髪を引かれる思いで先立
られたあなたに対し 残された私
共に可能な最大の供養は 一同何

号 遣 所
21 行
第 换 発
東北大学法学部同窓会
行
平成6年6月30日
印 刷 所
今野出版企画社

とか頑張ってあなたが築き上げて来られた同窓会の隆盛を守り更に発展させて行くこと以外には無いと思います。私共の今後を引き続き是非見守って下さいます。よう法医学部同窓会を代表して心からお願い申し上げます。

日程表 四月二十二日の欄に記

弔辭

された「十一時 佐々木尚介氏同窓会の件」という文字を私は今痛哭と共に削除致します。佐々木さんせめてどうぞゆっくりお休み下さい。

平成六年四月十五日

(東北大学法医学部同窓会会长・東北大学法医学部長)

時あなたはお父様からひきついたことから大きなことまで母校としての貢献は同窓会会长である東北大学法医学部同窓会の事務局長としての貢献は同窓会会长である法医学部長が語つて下さった通りです。あなたをその仕事にひっぱり出したときの思い出をいま私はたぐり寄せていました。私自身が母校に在職していたときですが大

京では超トップクラスの多忙な財界人を頭に頂き、本部仙台ではこれまで学界をリードするとともに大学の学内運営に心身をすりへらしている学部長が会長なのですから、会の運営は事務局長たる尚介さんが何から何まで引きうけることになりました。同窓の個人・法人の寄付をあつめて研究教育を援助する基金をつくるという大仕事の裏方としての働き、それをやり終えたあとも大小さまざま

仲間から聞きますと、それこそ他ならぬ今晚例によつてあなたがとり仕切つて在仙萌木会の桜の宴を予定していたというではありませんか。「尚介さん今日も有難う、また夏にでも皆に声をかけてけさい」そう言えない無念それはどう仕様もありません

長いあいだ本当に有難う

然るべき人間で法医学部同窓会の活性化をはかる中心人物になつてもらえる方は誰だろうか、といふことをあづかりました。私は迷う踏問にあづかりました。私は迷うことなくその場で尚介さんの名前をあげました。いや迷うことな

くではないかもしません。当

が出来ることは避けられません

(昭32年卒・一九九四年四月十五日)

東京大学法医学部教授)

こんなことがあって良いのでしょうか……

やり場のない悲しみといきどおりというのはこういうことなのでしょうか

尚介さん 長者・大人の風格ぶ厚いメガネの奥のやさしい眼差し どんな議論でも頭からさえぎつたりせず、「でもねー」と柔らかくしかしシッカリ自分の考えを言ってくれるその人柄と雰囲気は佐々木「君」でも尚介「君」でもなくやっぱり「尚介さん」というふでした

尚介さん あなたはホントにお世話を下さった 小さ

樋口陽一

時あなたはお父様からひきついたことに友人としてためらいがないかたわけではないからですかしあなたはその任にあらずと遠慮しながらも快諾してくれました

あなたがお世話をしているありとあらゆる集い一高の四季の会から東北大同期の萌木会等々の面倒を見きつてくれることを、私たちはあたり前のように信じきつていたのです

仲間から聞きますと、それこそ他ならぬ今晚例によつてあなたがとり仕切つて在仙萌木会の桜の宴を予定していたというではありませんか。「尚介さん今日も有難う、また夏にでも皆に声をかけてけさい」そう言えない無念それはどう仕様もありません

いことから大きなことまで母校としての貢献は同窓会会长である東北大学法医学部同窓会の事務局長としての貢献は同窓会会长である法医学部長が語つて下さった通りです。あなたをその仕事にひっぱり出したときの思い出をいま私はたぐり寄せていました。私自身が母校に在職していたときですが大

京では超トップクラスの多忙な財界人を頭に頂き、本部仙台ではこれまで学界をリードするとともに大学の学内運営に心身をすりへらしている学部長が会長なのですから、会の運営は事務局長たる尚介さんが何から何まで引きうけることになりました。同窓の個人・法人の寄付をあつめて研究教育を援助する基金をつくるという大仕事の裏方としての働き、それをやり終えたあとも大小さまざま

の尽力と気くばりをし続けてくれました。善意の善意だけから出た大学への援助であつても、その客観的な意味づけ方を誤ると大学の生命である自由と自治にかけりが出ることは避けられません

佐々木尚介さんを偲ぶ

小幡常夫

仙台から小山教授のお電話で、尚介さん急逝の訃報を受けたときは、自らの耳を疑う程の驚きでありました。泉ヶ丘に転居され間近に泉ヶ岳を眺めるのが楽しみだとお便りを頂いたのもつい先日のこと、何たる無情只々哀悼の至り心からご冥福を祈るのみであります。二十年もの長きに亘つて深い友情を交わし、肝膽相照らし、一途に同窓会の隆盛を願つて來たあの尚介さんとの出会い。卒年次が十八年も離れていたことを思へば云わば希縁でもありました。

服部学部長が同窓会会长であられた時、法学部学術振興基金設立の募金活動をやりたいとの旨を、東京支部会の安西会長に申出られました。当時東京では、法文学部有志の三日会を脱皮して法学部同窓会支部が発足しては間もない時であり、安西会長としては一応承つて置くとしてその場は終つたと聞いております。随行された佐々木事務局長を知つたのはその時のことですが、先づその

熱意の程に感心させられたのであります。暫くの間はありましたが、

東京支部会の活性化が確認され、小生も身軽な立場に成つております。そこで、意を決して安西会長に直かに進言し、本部の申出に積極的にご協力を願い致しましたところ、自分も教授の方々の表に出せない色々のご負担がある事に気付いているので募金に吝かではなく、自分が仕事を引受け得れるなら直ぐにでも動いて良いよ。と小生の顔を見詰められたのであります。この経緯を早速尚介さんに手紙でお伝へしたのが事の始りとなつたかと思われます。

やがて外尾学部長と佐々木事務局長が東京ガス本社に安西会長を訪問され、正式に基金計画を披瀝され東京支部会の協力と共に本部との連携作業を要請されたのであります。その後の顛末は諸報告で衆知のこと、茲では割愛させて頂きますが、ただ尚介さんは、その後歎する度に、あの手紙は何時も内ポケに大切に収めていた。そ

して自信を深めて本部の決断に向つて根廻しに動くことが出来た。とあの謙虚な独特な話振りの中に、力を込めて語られたことが懷しく思い浮ぶのであります。この事を以つても、尚介さんが

東京支部会の活性化が確認され、小生も身軽な立場に成つております。

尚介さんは日頃から、法学部の先輩には偉い方々が多数おられ同窓会へのご協力も感謝に堪えないけれど、会長の職だけは現職学部長と決めて置かねばならない。それが大学と同窓会との何にも優る接着剤である。と強調されておりました。小生は運営委員会や、東京での合同総会等で歴代の学部長即ち会長にお目にかかり、忌憚ないお話しを致して参つたのであります、同窓会に寄せられて

る関心の深さ、そのご熱意に触れる度毎に、尚介さんの卓見は流石だなあと感じ入つておりました。財団法人不許可の代案として、

あの基金は委任経理金として運営されており、それなりのお役には立つて來たと思われますが、既に

時勢も激変し、効果も充分と云へない現状と思われます。尚介さんはこの際大規模な募金活動で基金を充実し、財団法人化し広汎に又内容的により有効な学術振興を実現したいと心を碎いておられました。その矢先きの急逝は、ご本人のご無念のみならず同窓会にとても實に一大衝撃であります。母校への思いに生涯燃え切つた前代未聞の名黒衣として尚介さんを讃へ偲びます。

(昭14年卒)

前東京支部会事務局長

佐々木尚介さんを偲んで

林屋礼二

佐々木尚介さんと私が親しくお付き合いするようになつたのは、私が昭和四八年に学習院大学から東北大学法学部に移り、法学部の卒業生の一人として法学部同窓会の仕事にも関係するようになつて

からのことであるが、佐々木さんは、その少し前から同窓会の事務局長の職に就かれていたようである。それから実に二〇余年に亘つて、

て、佐々木さんは、東北大学法学部同窓会と法学部の発展のために全力投球をしてきて下さった。佐々木尚介さんは、大変気さくな人で、腰も低く、大学の廊下でお会いしても、いつもにこにこしながら、話しかけてこられた。そんな人柄であつたから、同窓会の事務局長としては最適任であり、同窓会をまとめるとともに、よく歴代の同窓会会长を輔けて、同窓会の運営を軌道にのせられた。そのさい、佐々木さんは、なにごとにも誠心誠意で当たられる性格であったから、同窓会の運営委員会や理事会を開くときは、パソコンによる資料作りなどの準備にもかなりの時間をかけられたし、また同窓会の会報の編集には随分と力をそそがれた。最近の会報が同窓生の間で評判がよく、母校の現況や、在学中知らなかつた法学部の歴史などもよく分かつて面白いといわれるようになつたのも、全く佐々木さんの企画力によるものである。そして、同窓会名簿の充実も佐々木さんの力によるところのことを愛し、その発展と充実を大きいことはいうまでもない。

佐々木尚介さんは、誰よりも誰よりも母校である東北大学法学部のこと

心にかけられた人であった。事務局長に就任されたからは、早速法学部の学術振興基金（委任経理金）のための募金活動を強力に推進して下さった。その募金のお蔭で、今日、法学部の機関誌「法学」は年六回の発行が可能となつたし、外国からの教授を迎えて国際交流もはかれるようになって、法学部は非常に大きな恩恵を受けている。ただ、その募金のさいに、これに応じて下さった同窓生から、ぜひこれで母校の後輩たちが司法試験に合格して法曹界で大いに活躍できるようにもして欲しいという要望がかなりだされたことが、佐々木さんの脳裏に強く残っていた。しかも、最近、金利も低下して委任経理金の運用も少し苦しくなっていることを耳にされたことから、もっと法曹や公務員となる道も考えた法学部の特色ある教育を可能とするとともに教官の充実した研究条件を作るためにもと、最近は、再度の募金計画をかなり真剣に検討して下さつていた。

ときに、これではあまりにも申し訳ないのでなんとかしたいと思つたが、学術振興基金は潤沢となつたのに反して同窓会の財政基盤はさきめで薄弱であつたために、佐々木さんは報酬のことを固辞され、やつとのことで、同窓会事務局までのバス代と電話代としてほんの僅かなものを受けさせていただくことになった経緯がある。しかし、佐々木さんはよくタクシーを使われていたし、各方面への自宅から電話連絡も頻繁であつたから、右の交通費や電話代といつても焼け石に水で、同窓会のために随分と出費をされていたことは明らかである。

新居への帰途、きつとこんごの計画をあれこれとたておられたのではないかと思う。それが、ご自宅へあと数歩というところで輪禍に遭遇されてしまった。これは、佐々木さんにとっては、全く無念の一事があつたと思う。そして、この佐々木さんの気持ちがわかるだけに、われわれとしても、全くやりきれない、悔しい思いで一杯であり、いまはただ、法学部同窓会と法学部のためにこれまでいただいたご厚意に心から感謝して、佐々木尚介さんのご冥福をお祈りするばかりである。合掌。

